

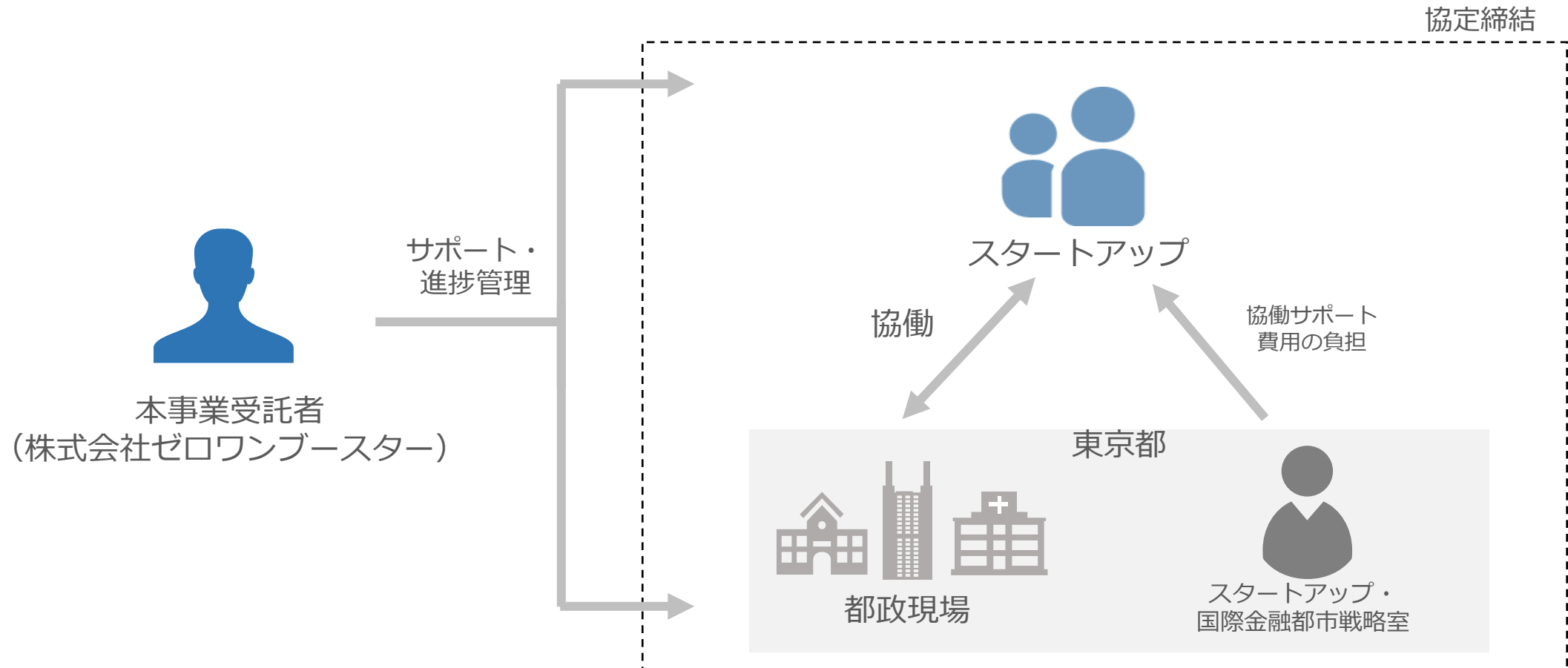
現場対話型スタートアップ協働プロジェクト 先行導入プロジェクト 対話イベントの開催について



現場対話型スタートアップ協働プロジェクトとは

東京都庁の都政現場における課題に対し、優れたスキルや技術を有するスタートアップとの対話を通じて共に解決を図るプロジェクトです。スタートアップと課題を抱える都政の現場とを接続し、その解決に向けた取組を機会、資金の面からサポートします。

本プロジェクトのスキーム



先行導入プロジェクトの流れ

先行導入プロジェクトは以下の流れで実施する予定です。
今回は、対話イベントに参加を希望されるスタートアップの方を募集します。

今回の募集対象



- スタートアップと都政現場が対話を通じ、課題解決方法を模索します。
- 現場対話を踏まえ、SUから課題解決策のご提案を受け付けます。
- 外部審査委員による審査において、プロジェクトの適格性を審査します。
- 選定されたSUプロダクトを現場に実装します
- 取組の成果について報告会を行います。

対話イベント概要

対話イベントでは、都政の現場職員から職場が抱える課題を発表していただくとともに、実際の職場の様子をご案内しながら、スタートアップの皆様と解決への取組に向けた対話を実施いたします。

■ 開催概要

- ・ 日時：2023年8月31日(木) 13:00～15:00
詳細な時間は、申し込み後ご案内いたします。
- ・ 実施方法：ハイブリッド
対面参加の場合、会場は東京都庁第一本庁舎になります。

■ 募集テーマ

① 未来型オフィスの整備

来訪者との交流の促進や働きやすさの改善、「スタートアップ・国際金融都市戦略室」らしさが伝わる職場づくりに資する什器やプロダクト、サービス

② 職員同士のコミュニケーションの活性化

フリーアドレス化に伴うコミュニケーション不足の解消に資するプロダクトやサービス

③ 業務の効率化

定常業務の自動化・効率化による生産性の向上に資するプロダクトやサービス

■ 対話イベントの内容

① 都政の現場の課題に関する逆ピッチ

都職員から参加スタートアップの皆様に、抱えている課題やその背景、求める解決策のイメージを発表します。

② 職場案内

実際の職場の様子をご案内します。

③ 課題と解決策のすり合わせディスカッション

逆ピッチと職場案内を踏まえて、スタートアップの皆様との質疑応答によって課題と解決策に関する相互の理解を深めます。

参加要件

1. 東京都内において事業展開を行っていること、又は行おうとしていること。
2. 概ね創業10年を超えないこと。
3. 応募時点で株式市場において未上場であること。
4. 既に売上計上しているプロダクト・サービスを有する事業者であること。
5. 地方自治法施行令（昭和26年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
6. 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条及び第30条の規定による更生手続き開始の申立てがなされていない者でないこと。
7. 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続き開始の申立てがなされている者でないこと。
8. 反社会的勢力またはそれに関わるものとの関与がないこと。

対話イベントの申込み・問い合わせ

<申込み>

<https://form.run/@dialogue-startup>

申込期限：2023年8月29日18:00

<問い合わせ先>

現場対話型スタートアップ協働プロジェクト 運営事務局

株式会社ゼロワンブースター

石田（ t.ishida@01booster.com ）